

# 学修成果の評価方法及び客観的な指標の算出方法

群馬社会福祉専門学校

## 1. 学修成果の判定方法

本校の学修成果は、以下の試験で判定する。

- (1) 前期末、後期末に実施される定期試験
- (2) 卒業資格を判定する卒業試験

## 2. 成績評価基準

以下の成績評価の基準により単位授与を行う。

- (1) 受験資格は実授業時間数の3分の2並びに実習時間数の5分の4以上の出席を条件とする。
- (2) 各試験は100点を満点とし60点以上を合格、59点以下の者にはさらなる努力を促し、再度の評価を行う。
- (3) 教科ごとに試験の評価を下記段階で表しA、B、Cを合格、Dを不合格とする。

A 評価	100点～80点
B 評価	79点～70点
C 評価	69点～60点
D 評価	59点以下=不合格

- (4) 教科全体の成績には受講態度、レポートへの取り組み、課題提出状況なども「学習意欲」として加味する。

## 3. 客観的な指標の算出方法

以下の客観的な指標の算出方法により評価の分布を把握し、適切な指導を行う。

- (1) 教科ごとの評価を点数（100点満点）に換算し、取得した点数の平均を求める。

A 評価	100点
B 評価	79点
C 評価	69点
合格・履修	60点
D 評価	0点
欠試・不可	0点

- (2) 算出は年度内において2回（前期および年度末）行い、通年の教科については年度末にのみ含める。